

令和3年度計画

瀬戸内市中期財政計画

（令和3年度～令和8年度）

令和3年10月

総務部財政課

目 次

1. はじめに	1
2. 瀬戸内市の財政状況	2
(1) 歳出決算額の推移	2
(2) 歳入決算額の推移	3
(3) 基金残高の推移	3
(4) 市債残高及び公債費等の推移	4
(5) 公営事業会計への繰出額の推移	5
(6) 公営事業会計の市債残高の推移	5
(7) 財政指標の推移	6
■県内都市別決算状況等	
3. 中期財政見通し	8
(1) 基本的事項	8
(2) 歳入推計方法	8
(3) 歳出推計方法	8
(4) 中期財政見通しの状況	9
■中期財政見通し 集計表	
4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）	11
(1) 財政健全化の基本方針	11
(2) 財政運営の数値目標	12
(3) 財政健全化に向けた具体的方策	12
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況	14
(1) 計画実施後の収支見通し	14
(2) 歳出の推移	15
(3) 歳入の推移	15
(4) 基金残高の推移	16
(5) 市債残高及び公債費等の推移	16
(6) 公営事業会計への繰出額の推移	17
(7) 公営事業会計の市債残高の推移	17
(8) 財政指標の推移	18
■財政運営適正化計画 集計表	
■用語解説	

1. はじめに

本市は、平成16年11月1日に旧久郡の牛窓町・旧久町・長船町が合併して生まれしました。合併当初には、財政調整基金が乏しく、多額の財源不足に対して特定目的基金から多額の借入を行わなければ予算編成ができないという綱渡りの財政運営が続いた時期もありましたが、さまざまな行財政改革を行い、現在では合併当初のような危機的事態は回避できている状況です。

しかしながら、少子高齢化の進展により、社会保障関係経費は今後ますます増加していくことが見込まれています。また、人口減少がさらに進むことで公共施設の利用需要が変化していくことが予想され、全ての施設を現状のまま維持、更新し続けることは困難となっています。長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化することが必要となっています。

一方で、歳入についてみると、今後は人口減少により税収の減少が見込まれています。また、合併後しばらくの間は、普通交付税や市債の発行において、合併後のさまざまな問題を解決するために有効な財源が多くありましたが、普通交付税の合併算定替えによる特例は令和元年度で終了となり、合併特例事業債の発行期限も令和6年度までとなります。

直近の財政状況をみる限りでは、健全な行財政運営ができているように見えますが、5年、10年先を見据えた場合、決して現状のままで良いということはありません。このような状況の中で、より良い市民サービスを提供するためには、より一層の健全な財政運営の確保が欠かせません。このため、全職員が経営感覚を持ってさらなるコストの削減と自主財源の確保を進めるとともに、全ての方々に全く痛みのない改革はあり得ないことをご理解いただき、市民生活に大きな影響を及ぼす改革は、市民の皆様や市議会と対話を重ねるなど効果的で効率的な最善の市政を行う必要があります。

また、財政の健全化を行う一方で、未来を見据えた新たな取り組みも必要となります。近年では、市民図書館や市民病院の建設、火葬場やJR駅前等の整備、浄水場の統廃合、公共交通の再編、地方創生事業など、市民の皆様の福祉の向上や魅力ある瀬戸内市の創出に取り組んでいます。

今後も限られた財源の中、計画的かつ安定的な財政運営を行い、第3次瀬戸内市総合計画で目指す「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を実現するため、瀬戸内市中期財政計画を策定し、これに基づき全庁を挙げて改革に取り組んでいきます。

2. 瀬戸内市の財政状況

今後の財政運営について検討するにあたり、まず過去10年間の財政状況を分析します。

(1) 歳出決算額の推移

歳出決算額は、主に普通建設事業費に分類される大規模事業の実施により大きく増減しています。平成25年度から27年度にかけては新図書館の整備事業、平成28年度から30年度にかけては邑久中学校の大規模改造事業、平成28年度から令和元年度にかけては公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業、平成30年度からは行幸小学校の長寿命化事業などを実施しています。

人件費は、計画的な職員数の削減や手当の見直しなどにより年々減少していましたが、専門職や再任用短時間勤務職員の増加などにより平成27年度から増加に転じています。また、令和2年度からは会計年度任用職員制度の開始により、大きく増加しています。

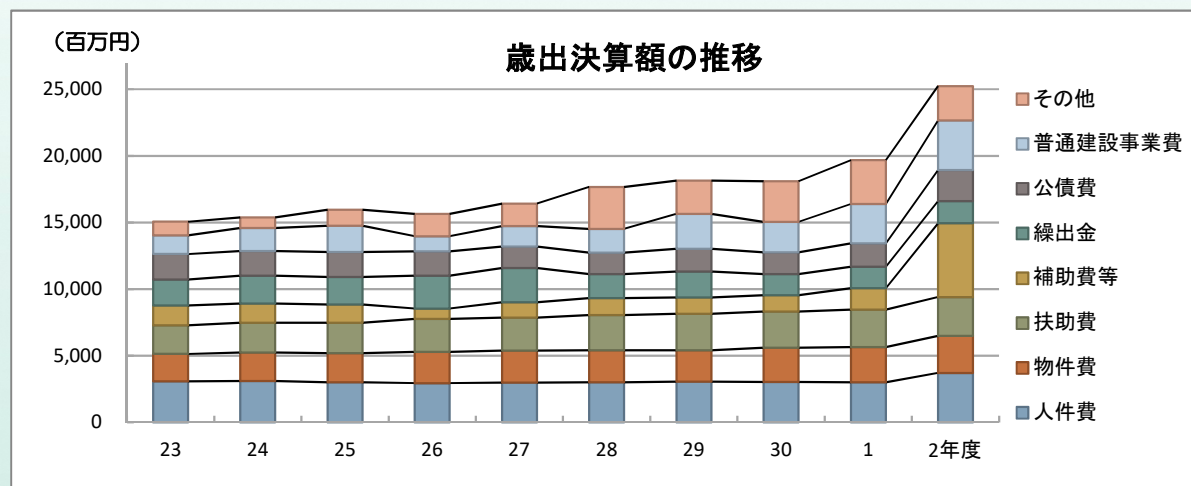
物件費は、施設の管理運営費や応援寄附事業の増加などにより増加傾向となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費や生活保護費など社会保障費の伸びにより年々増加しています。

補助費等は、各種助成事業の見直しなどによる減少に加え、平成26年度は国営吉井川農業水利事業償還金の償還が終了したことにより大きく減少しましたが、平成28年度から下水道事業の公営企業会計への移行により増加しています。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として実施された特別定額給付金給付事業により大きく増加しています。

繰出金は、後期高齢者医療費や介護保険事業費の伸びなどにより増加傾向にありますが、平成28年度からは下水道事業が公営企業会計へ移行したことにより減少しています。

その他では、平成23年度からの新病院の整備事業や平成24年度からの上水道施設の統合事業による公営企業会計への出資などにより増加しています。



【普通会計：歳出決算額の推移】

(単位：百万円)

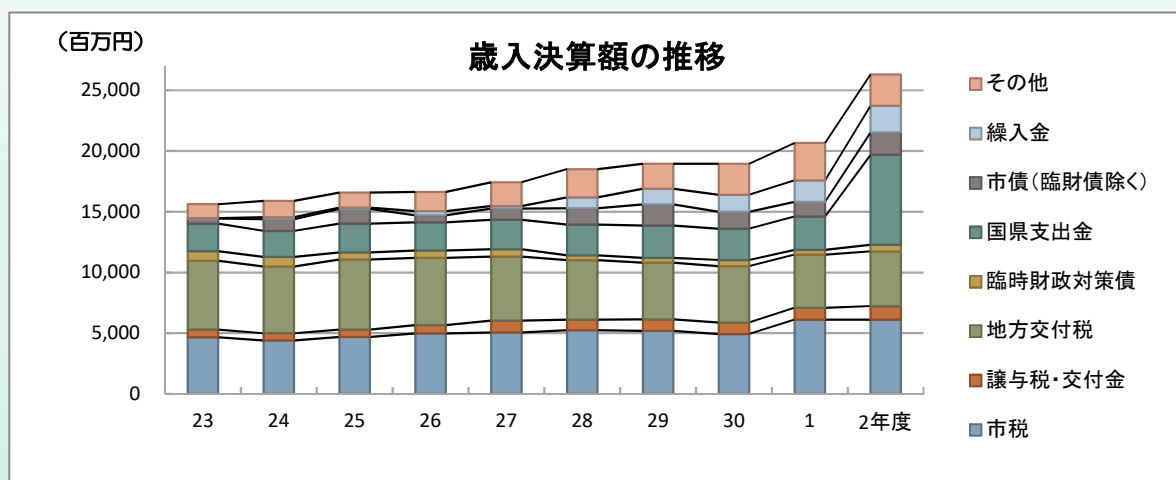
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
人件費	3,074	3,110	3,014	2,950	2,990	3,004	3,050	3,035	3,015	3,715
物件費	2,065	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366	2,566	2,636	2,780
扶助費	2,151	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748	2,709	2,807	2,911
補助費等	1,483	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221	1,246	1,620	5,543
繰出金	1,950	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943	1,585	1,612	1,658
公債費	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333
普通建設事業費	1,405	1,708	1,968	1,124	1,547	1,774	2,610	2,283	2,945	3,726
その他	1,024	810	1,210	1,668	1,663	3,142	2,505	3,048	3,288	2,574
歳出決算額	15,065	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155	18,090	19,672	25,240

(2) 歳入決算額の推移

本市の収入の約2分の1は、地方交付税や国・県等からの補助金、交付金などの依存財源で占められています。

市税は、長引く景気低迷や平成21年度の世界金融危機の影響により伸び悩んでいましたが、近年は大手企業の業績向上や企業誘致の推進などにより増収に転じています。また、令和元年度から錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業の事業開始により大きく増加しています。

地方交付税は、原資となる国税の減収から三位一体改革に先行する形で削減が行われ、合併年度の平成16年度には、ピーク時からすると約15億円（4分の1）の削減となりましたが、平成20年度からは地方財源の不足を補填するため、当面の地方単独事業の実施に必要な地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保されました。しかし、合併に伴う普通交付税の優遇措置の段階的削減が平成27年度から令和2年度にかけて行われ、影響額は約5億4千万円となっています。



【普通会計：歳入決算額の推移】

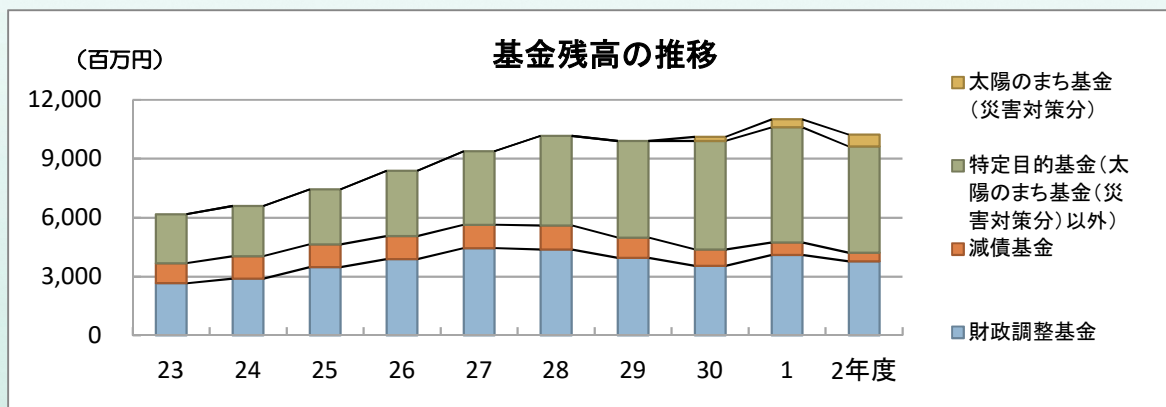
(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
市税	4,650	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923	6,102	6,110
譲与税・交付金	638	596	619	679	984	880	946	952	995	1,122
地方交付税	5,671	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651	4,369	4,505
国県支出金	2,271	2,150	2,371	2,332	2,418	2,524	2,680	2,586	2,743	7,401
市債	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387
繰入金	39	173	107	347	218	894	1,283	1,379	1,754	2,194
その他	1,154	1,335	1,248	1,573	1,948	2,320	2,059	2,559	3,085	2,594
歳入決算額	15,625	15,889	16,579	16,629	17,425	18,513	18,943	18,948	20,659	26,313

(3) 基金残高の推移

財政調整基金は、収支不足を補うため取り崩しを行っています。平成16年度には、地方交付税と臨時財政対策債の大幅削減、合併準備経費や台風による災害復旧のため、多額の取り崩しを行い、平成19年度までは5億円程度となっていました。平成20年度以降は財政健全化の効果などにより積立額は増加しました。その後年々増加傾向にありましたが、平成29年度からは普通交付税の削減などで不足する財源を補填したため、積立額は減少しています。頻繁に大規模な自然災害等が発生する現在の状況では、緊急的な財源不足に備えるために、財政調整基金の基金残高を一定程度保つ必要があります。

特定目的基金は、合併後、合併特例事業債を活用し、地域振興を目的とするまちづくり振興基金を平成16年度に設置したほか、錦海塩田跡地活用事業による土地貸付収入を原資とした太陽のまち基金を平成26年度に設置しました。



【普通会計：基金残高の推移】

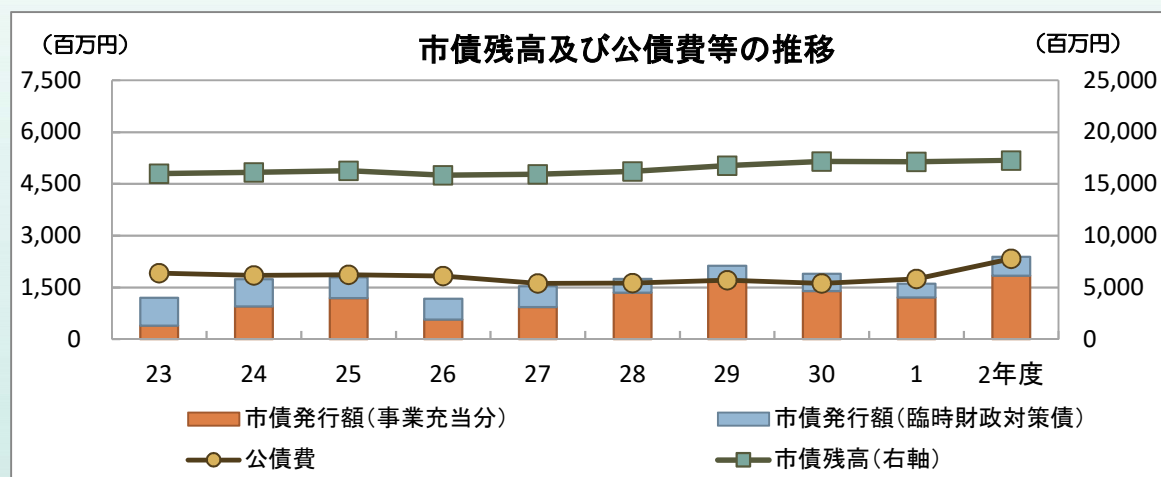
(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
財政調整基金	2,663	2,900	3,491	3,890	4,452	4,373	3,950	3,544	4,098	3,777
減債基金	1,019	1,132	1,146	1,168	1,185	1,227	1,030	832	637	439
特定目的基金 (太陽のまち基金 (災害対策分) 以外)	2,496	2,557	2,810	3,333	3,742	4,559	4,916	5,533	5,866	5,411
太陽のまち基金 (災害対策分)	—	—	—	—	—	—	—	200	404	607
合 計	6,178	6,589	7,447	8,391	9,379	10,159	9,896	10,109	11,005	10,234

(4) 市債残高及び公債費等の推移

主に投資的事業の財源として発行している市債の償還である公債費は、補償金免除繰上償還の実施などにより減少していましたが、市債発行額の増加により増加傾向となっています。このため、令和2年度に任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。

臨時財政対策債を除いた市債発行額は、普通建設事業費や出資金が多額となっている平成28年度から多くなっています。市債残高は平成18年度以降減少傾向にありましたが、平成28年度から市債発行額の増加により増加傾向となっています。



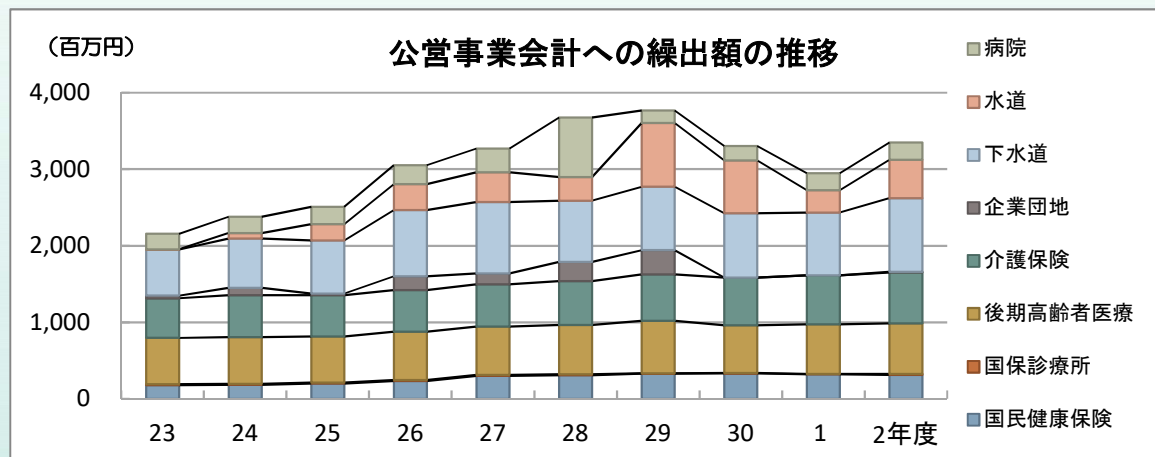
【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
公債費	1,913	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333
うち任意に行う繰上償還	—	—	—	—	—	—	—	—	—	521
市債発行額	1,202	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387
うち臨時財政対策債	803	791	600	600	600	400	400	500	400	543
市債残高	16,008	16,140	16,289	15,837	15,933	16,213	16,766	17,164	17,130	17,279

(5) 公営事業会計への繰出額の推移

後期高齢者医療事業や介護保険事業は、高齢化の進行に伴い年々増加しています。下水道事業は、多額の企業債の償還により負担が大きくなっていますが、事業計画の見直しや資本費平準化債の活用などにより繰出しを抑制しています。水道事業は、平成24年度から合併特例事業債を活用した施設の統合事業などにより増加しています。



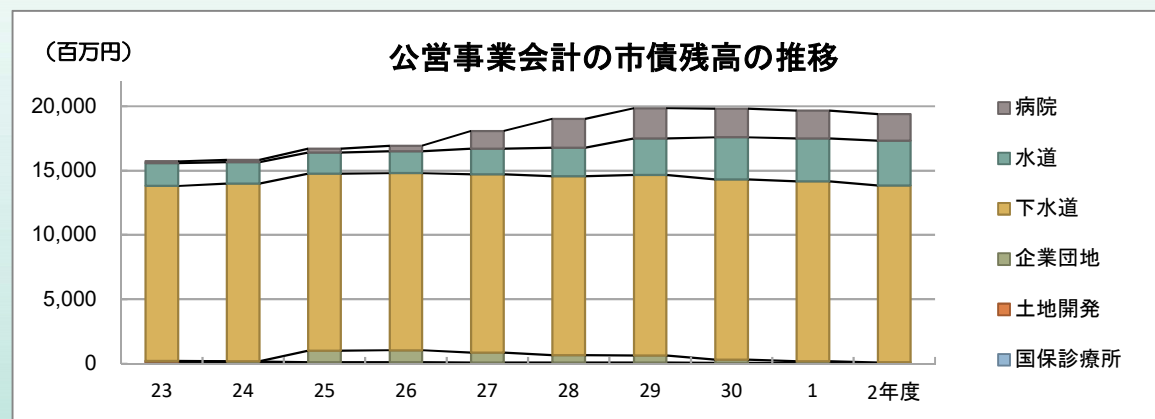
【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
国民健康保険事業	179	181	199	235	301	310	328	330	319	314
国民健康保険診療所事業	14	14	14	11	12	10	7	8	8	11
後期高齢者医療事業	603	611	603	631	631	644	684	623	646	662
介護保険事業	517	548	539	545	553	575	605	623	639	663
公営企業会計										
企業団地造成事業	36	96	18	178	140	252	318	0	0	8
下水道事業	601	645	695	867	933	795	829	841	823	964
水道事業	3	72	214	338	390	310	833	691	293	501
病院事業	203	210	226	249	311	779	163	189	221	227
合 計	2,156	2,377	2,508	3,054	3,271	3,675	3,767	3,305	2,949	3,350

(6) 公営事業会計の市債残高の推移

下水道事業は、積極的な整備により多額の市債を発行していることから市債残高が大きく膨らんでいます。市債の後年度の償還金について、下水道使用料などで賄えない不足分を一般会計からの繰出金により補填しています。病院事業は、新病院の整備により大きく増加していましたが、平成29年度をピークに減少しています。



【公営事業会計：市債残高の推移】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
国民健康保険診療事業	40	38	35	32	29	26	22	19	16	12
公営事業会計										
土地開発事業	153	115	76	62	62	55	51	26	10	0
企業団地造成事業	9	33	898	944	762	583	557	256	159	82
下水道事業	13,613	13,799	13,751	13,773	13,873	13,906	14,025	14,017	13,977	13,742
水道事業	1,768	1,679	1,655	1,694	1,985	2,203	2,853	3,276	3,330	3,483
病院事業	143	179	300	429	1,357	2,238	2,344	2,226	2,177	2,077
合 計	15,726	15,843	16,715	16,934	18,068	19,011	19,852	19,820	19,669	19,396

(7) 財政指標の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるとされています。令和2年度は普通交付税の増加などにより**82.0%**と前年度より改善しています。

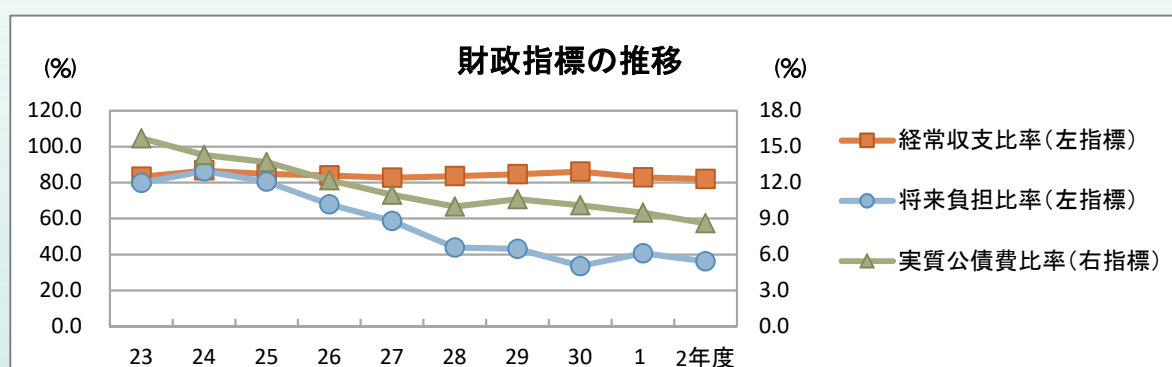
健全化判断比率は「財政健全化法」により、**実質赤字比率**、**連結実質赤字比率**、**実質公債費比率**、**将来負担比率**の4つの指標からなる財政の健全性を判断する比率です。

実質赤字比率と全会計を対象とした**連結実質赤字比率**は、ともに黒字であったことから「－」となっています。

実質公債費比率は、普通会計の公債費に加えて公営企業や一部事務組合、債務負担行為などの公債費に準ずるものの負担額を対象としたもので、令和2年度は**8.6%**となりました。

市債の発行は協議制ですが、**実質公債費比率**が18%を超える団体については許可が必要となります。平成19年度から公債費負担適正化計画などを策定し、地方債の発行や公営企業会計への繰出金の抑制など実質公債費負担の適正な管理を計画的に実施した結果、平成21年度決算で18%未満となり、協議団体に移行することができ、以降減少しています。

将来負担比率は、普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、外郭団体などの実質的な負担見込額などを対象とするもので、令和2年度は**36.2%**となりました。地方交付税などの依存財源や基金残高によって大きく左右されることから、今後も自立性の高い安定した財政基盤の確立が求められています。



【普通会計：財政指標の推移】

(単位：%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度
経常収支比率	83.2	86.7	84.9	83.9	82.7	83.6	84.6	86.0	82.9	82.0
健全化判断比率										
早期健全化基準	13.14	20.00	—	—	—	—	—	—	—	—
財政再生基準	18.14	30.00	—	—	—	—	—	—	—	—
実質赤字比率	25.0	35.0	15.7	14.3	13.7	12.2	11.0	10.0	10.6	10.1
連結実質赤字比率	350.0	—	79.9	86.3	80.6	67.9	58.6	43.9	43.1	33.6
実質公債費比率	20.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
将来負担比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【県内都市別決算状況等（普通会計） 令和2年度】

(単位：百万円、%、人、㎡)

区分	順位	瀬戸内市	備前市	赤磐市	津山市	玉野市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	真庭市	美作市	浅口市
類型（類似団体）		I-1	II-2	I-1	III-1	II-2	II-2	I-2	II-1	I-1	I-1	I-1	I-O	I-2
住民基本台帳人口（R3.1.1）	8	37,049	33,527	43,925	99,821	57,579	47,160	39,284	69,739	29,001	28,396	44,245	26,924	33,965
面積	11	125.46	258.14	209.36	506.33	103.58	136.24	243.54	211.90	546.99	793.29	828.53	429.29	66.46
歳入総額	11	26,313	23,063	26,593	60,037	33,046	29,576	28,926	36,076	29,236	32,620	39,843	26,885	19,682
歳出総額	10	25,240	22,436	24,988	58,250	31,294	28,990	28,680	34,922	28,354	30,322	38,651	25,587	18,548
歳入歳出差引	9	1,073	627	1,605	1,787	1,752	586	246	1,154	882	2,298	1,192	1,298	1,134
翌年度に繰り越すべき財源	7	176	143	87	677	231	127	157	274	178	726	284	129	36
実質収支	8	897	484	1,518	1,110	1,521	459	89	880	704	1,572	908	1,169	1,098
標準財政規模	12	11,346	12,086	12,460	27,832	15,377	13,273	12,584	16,322	13,594	15,846	19,738	13,977	9,572
財政力指数	4	0.575	0.447	0.460	0.536	0.579	0.580	0.419	0.608	0.318	0.253	0.295	0.27	0.442
経常収支比率	13	82.0	97.6	90.9	92.4	91.3	91.2	89.0	92.8	94.7	85.8	89.9	90.1	92.1
健全率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
完全化判断	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	9	8.6	10.7	7.1	12.4	4.7	6.4	9.7	7.4	12.5	9.6	10.3	11.8	10.1
将来負担比率	5	36.2	-	12.1	119.8	-	59.5	-	14.7	76.5	41.4	-	-	-
（標準財政規模に対する比率）	6	(90.2)	(90.8)	(77.8)	(23.2)	(36.0)	(9.3)	(109.1)	(72.8)	(55.1)	(63.7)	(151.3)	(115.0)	(102.0)
積立金現在高	6	10,234	10,969	9,688	6,459	5,542	1,232	13,734	11,877	7,494	10,094	29,867	16,069	9,761
（標準財政規模に対する比率）	8	(33.3)	(41.9)	(42.3)	(14.5)	(26.8)	(3.9)	(49.4)	(28.5)	(8.9)	(34.7)	(49.4)	(48.1)	(62.8)
うち財政調整基金現在高	11	3,777	5,066	5,275	4,025	4,122	523	6,218	4,650	1,210	5,501	9,757	6,718	6,013
（標準財政規模に対する比率）	11	(152.3)	(178.0)	(160.0)	(256.0)	(134.8)	(200.5)	(156.4)	(188.4)	(239.4)	(188.4)	(182.0)	(171.1)	(135.1)
地方債現在高	12	17,279	21,518	19,934	71,249	20,729	26,613	19,680	30,750	32,544	29,861	35,929	23,911	12,927
（標準財政規模に対する比率）	8	(20.0)	(9.6)	(20.9)	(20.3)	(33.8)	(33.8)	(9.1)	(37.4)	(7.7)	(11.2)	(33.3)	(28.4)	(6.0)
債務負担行為現在高	8	2,268	1,156	2,604	5,641	5,204	4,481	1,140	6,108	1,047	1,781	6,568	3,973	572

※順位は、岡山市と倉敷市を除いた13市中のもので、数値が大きいものを第1位としている

3. 中期財政見通し

(1) 基本的事項

今回の中期財政見通しは、令和3年度から8年度までの6年間で普通会計ベースで推計しています。推計は、現在想定される範囲での各種制度の改正などを加味していますが、あくまで現行の地方財政制度を前提としています。財政見通しは計画的な財政運営を進めるための目安であり、今後の予算編成にあたっては、その時点での制度改正や地方財政対策等を踏まえ、具体的に内容を定めることとなります。

各年度の数値は、決算見込みをベースに推計しています。また、各年度の歳出規模に対して一定割合の歳出不用額が発生することを見込んでいます。

(2) 歳入推計方法

- ・ 市税は、税務課による試算であり、税目ごとに積み上げて見込んでいます。
- ・ 普通交付税の基準財政需要額は、公債費分は普通建設事業に伴い発行する市債の交付税措置額を積み上げており、その他の経費は令和4年度以降、据置と設定するとともに、事業計画などの個別事情を加味して見込んでいます。基準財政収入額は、歳入科目の市税などと連動させており、臨時財政対策債は、令和4年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- ・ 特別交付税は、令和4年度以降、据置と設定して見込んでいます。
- ・ 国県支出金は、歳出に連動して見込んでいます。
- ・ 繰越金は、前年度の決算剰余金を計上しています。
- ・ 市債は、投資的事業にあわせて見込んでいます。
- ・ その他の歳入は、歳出に連動するものを除き、原則として令和3年度決算見込み並みで推計しています。

(3) 歳出推計方法

- ・ 基本的には、各部署から提出のあった事業ごとの事業計画の積み上げにより見込んでいます。また、施設整備後などの影響額を加味しています。
- ・ 人件費は、令和3年度決算見込みをベースに定員管理計画に基づく職員数を見込んで推計しています。また、選挙など特殊要因のものは積み上げにより見込んでいます。
- ・ 物件費、維持補修費は、個別事情などを加味し事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 扶助費は、通常分の伸び率を3.4%と設定するとともに、個別の事情がある場合には、少子高齢化の人口推移や過去の実績率などを加味し、事業ごとの積み上げにより推計しています。
- ・ 補助費等は、各事業会計の収支計画で推計した繰出額や土地改良事業の債務負担の個別事情などを加味し、事業ごとの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 公債費は、市債の借入見込額により推計しています。
- ・ 積立金は、基金運用収入などの積み上げにより見込んでいます。また、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる設定としています。
- ・ 投資及び出資金・貸付金は、公営企業会計の収支計画などの積み上げにより見込んでいます。
- ・ 繰出金は、公営企業会計は収支計画により推計しています。その他の特別会計は給付費に伸び率を設定するなど各会計の積み上げにより見込んでいます。
- ・ 普通建設事業費は、各部署から提出のあった事業計画を盛り込んでいます。

(4) 中期財政見通しの状況

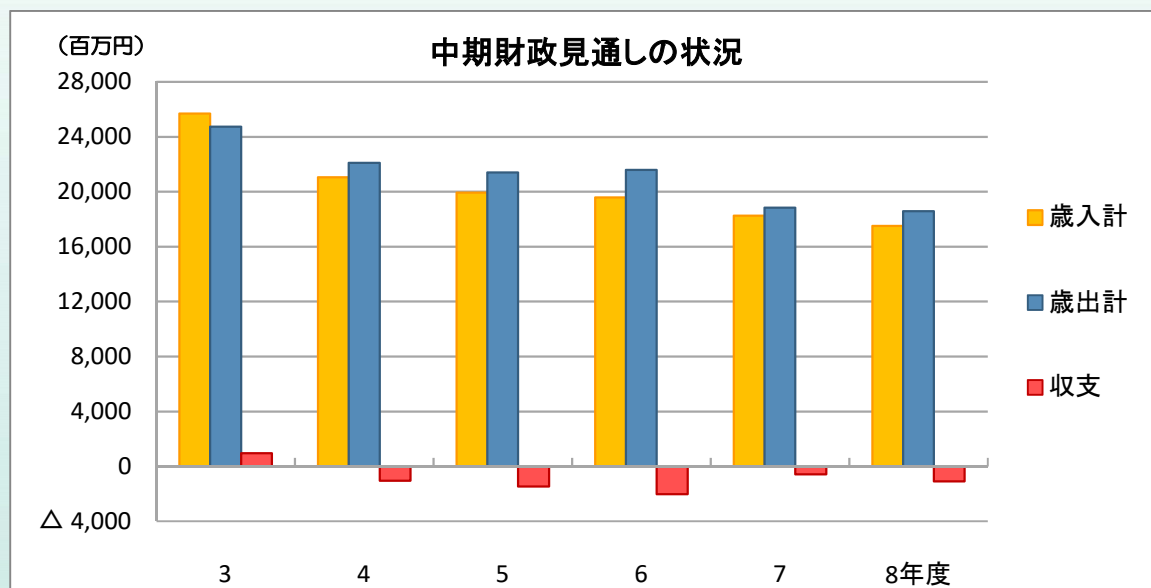
歳入において、市税では、豆田工業団地への企業誘致による増額はあるものの、錦海塩田跡地を活用したメガソーラー事業に伴う固定資産税が年次償却に伴い段階的に減額となるため、令和2年度をピークに減少していきます。地方交付税は、交付税措置される市債の借入による公債費分の増加や市税の減少により段階的に増加していく見込みです。

歳出では、専門職などの充実に伴う人件費、少子高齢化対策などに伴う扶助費、介護保険や医療給付費などの社会保障費の伸びや下水道事業の公債費負担などに対する繰出金などが増加する傾向にあります。また、今後数年間には、公共施設の再編や学校施設の長寿命化、火葬場やＪＲ駅前等の整備など大規模事業が集中しており、多額の事業費が必要となっています。さらに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進に伴うシステム導入・保守費用や機器更新費用などの経費も増加していく見込みです。

このため、収支では、財源不足が少ない令和7年度でも約6億円、最も多い令和6年度では約20億円の財源不足が見込まれています。

この状況のままで行財政運営を進めた場合、この財源不足を財政調整基金及び減債基金の取り崩しで対応すると、財政調整基金及び減債基金は令和6年度に底をつく見込みです（基金残高の推移は次ページ参照）。

本市の財政状況は、今までの財政健全化の取り組みにより改善してきましたが、依然として、安定した財政運営の確立には程遠く、厳しい状況にあります。



【中期財政見通しの状況】 (単位: 百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
歳入計	25,696	21,058	19,928	19,574	18,251	17,509
歳出計	24,748	22,112	21,399	21,600	18,837	18,592
収支	948	△ 1,054	△ 1,471	△ 2,026	△ 586	△ 1,083

【中期財政見通し(普通会計) 令和3年度～令和8年度】

1. 歳 入

(単位: 百万円/%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
市 税	5,675	△ 7.1%	5,780	1.9%	5,738	△ 0.7%	5,462	△ 4.8%	5,431	△ 0.6%	5,386	△ 0.8%
地 方 譲 与 税	160	△ 1.2%	162	1.3%	162		163	0.6%	163		163	
利 子 割 等 交 付 金	934	1.9%	934		934		934		934		934	
地 方 特 例 交 付 金	109	153.5%	37	△ 66.1%	37		37		37		37	
地 方 交 付 税	4,787	6.3%	4,676	△ 2.3%	4,843	3.6%	5,258	8.6%	5,383	2.4%	5,454	1.3%
分 担 金 ・ 負 担 金	45	△ 21.1%	41	△ 8.9%	52	26.8%	41	△ 21.2%	41		41	
使 用 料 ・ 手 数 料	223	21.2%	215	△ 3.6%	214	△ 0.5%	213	△ 0.5%	221	3.8%	218	△ 1.4%
国 庫 ・ 県 支 出 金	3,896	△ 47.4%	3,466	△ 11.0%	3,241	△ 6.5%	3,573	10.2%	3,085	△ 13.7%	3,045	△ 1.3%
財 産 収 入	490	△ 5.4%	492	0.4%	492		492		492		492	
寄 附 金	707	28.1%	508	△ 28.1%	508		508		508		508	
繰 入 金	1,290	△ 41.2%	1,010	△ 21.7%	590	△ 41.6%	728	23.4%	481	△ 33.9%	476	△ 1.0%
繰 越 金	1,073	8.7%	948	△ 11.6%	430	△ 54.6%	400	△ 7.0%	254	△ 36.5%		△ 100.0%
諸 収 入	464	56.8%	325	△ 30.0%	539	65.8%	348	△ 35.4%	136	△ 60.9%	135	△ 0.7%
市 債	5,843	144.8%	2,464	△ 57.8%	2,148	△ 12.8%	1,417	△ 34.0%	1,085	△ 23.4%	620	△ 42.9%
歳 入 合 計	25,696	△ 2.3%	21,058	△ 18.0%	19,928	△ 5.4%	19,574	△ 1.8%	18,251	△ 6.8%	17,509	△ 4.1%

2. 歳 出

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,930	5.8%	3,974	1.1%	4,016	1.1%	4,047	0.8%	4,096	1.2%	4,055	△ 1.0%
物 件 費	2,993	7.7%	3,000	0.2%	2,678	△ 10.7%	2,600	△ 2.9%	2,625	1.0%	2,628	0.1%
維 持 補 修 費	132	30.7%	172	30.3%	184	7.0%	258	40.2%	175	△ 32.2%	177	1.1%
扶 助 費	2,744	△ 5.7%	2,821	2.8%	2,863	1.5%	2,920	2.0%	2,967	1.6%	3,017	1.7%
補 助 費 等	2,553	△ 53.9%	2,169	△ 15.0%	2,074	△ 4.4%	1,969	△ 5.1%	1,948	△ 1.1%	2,223	14.1%
普 通 建 設 事 業 費	6,986	87.5%	4,605	△ 34.1%	3,850	△ 16.4%	3,996	3.8%	1,044	△ 73.9%	575	△ 44.9%
災 害 復 旧 事 業 費												
公 債 費	1,830	△ 21.6%	1,951	6.6%	2,418	23.9%	2,487	2.9%	2,596	4.4%	2,605	0.3%
積 立 金	1,655	21.2%	1,479	△ 10.6%	1,217	△ 17.7%	1,204	△ 1.1%	1,128	△ 6.3%	1,000	△ 11.3%
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	197	△ 82.2%	169	△ 14.2%	259	53.3%	230	△ 11.2%	294	27.8%	313	6.5%
繰 出 金	1,728	4.2%	1,772	2.5%	1,840	3.8%	1,889	2.7%	1,964	4.0%	1,999	1.8%
歳 出 合 計	24,748	△ 1.9%	22,112	△ 10.7%	21,399	△ 3.2%	21,600	0.9%	18,837	△ 12.8%	18,592	△ 1.3%

3. 収 支

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 入 歳 出 差 引 額	948	△ 1,054	△ 1,471	△ 2,026	△ 586	△ 1,083

4. 基金残高の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財 政 調 整 基 金	4,246	3,257	1,621	0	0	0
減 債 基 金	439	439	439	0	0	0
特 定 目 的 基 金 計	5,917	5,896	6,293	6,658	7,162	7,672
基 金 計	10,602	9,592	8,353	6,658	7,162	7,672

5. 市債残高の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当 該 年 度 末 残 高	21,361	21,939	21,728	20,711	19,246	17,301

6. 財政指標

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経 常 収 支 比 率	86.0	90.4	94.5	94.5	95.3	95.1
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	3.88	9.13
実 質 公 債 費 比 率	8.4	8.8	10.4	11.9	12.6	11.8
将 来 負 担 比 率	76.1	93.9	104.4	109.4	86.3	58.2

4. 財政運営適正化計画（財政健全化に向けての取り組み）

（１）財政健全化の基本方針

① 基本的な考え方

まちづくりの指針である「第3次瀬戸内市総合計画」に掲げる将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指すため、より一層の行財政改革を推進し、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立します。

② 目標

- ア) 財政調整基金を取り崩さなくとも収支の均衡がとれる財政体質を確立します。そのため、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政基盤を目指します。
- イ) 限られた財源の中で、複雑・多様化する市民ニーズに適切に対応するため、すべての事務事業について、常にコスト意識を持ち、費用対効果の検証やデジタル化（ＤＸ）の推進などより効率的な事業の進め方を模索し、見直しを行うことでより一層の経費の削減・合理化を図るとともに、厳正な執行に努めていきます。
- ウ) 各種業務の外部への委託や指定管理者制度の活用など市民サービスの向上につながることを目的とした民間活力の導入を図ります。
- エ) 各種補助金などは、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方などを検証し、見直しを図ります。
- オ) それぞれの第三セクターの必要性を検証し、法人ごとの今後のあり方を明らかにするとともに、抜本的な見直しを行い、効果的・効率的な事業展開を図ります。
- カ) 業務改善や組織の簡素・効率化を進め、職員数の適正化を図り、併せてデジタル化（ＤＸ）や民間活力の導入などに取り組み、人件費を抑制します。
- キ) 使用料、手数料など市民負担は、サービスに要するコストの縮減に努めるとともに、負担の公平確保や受益者負担の原則に則り、サービスに応じた適正な水準での設定・見直しに努め、受益者負担の適正化を図ります。
- ク) 市税収入確保のため、より一層の課税客体の適正な把握に努め、滞納整理の効果的推進により収納率の向上を図るとともに、それぞれの債権を適正に管理し、財源の確保を図ります。
- ケ) 市所有の遊休未利用地などの適切な処分及び貸付などを積極的に検討するとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングなどをより一層推進し、自主財源の確保に努めます。
- コ) 投資的事業は、その必要性、妥当性を検証し、真に必要な事業を取捨選択するなど見直しを図るとともに、実施する場合でも緊急度や優先度を精査し、事業費の平準化や市債発行の抑制など財政負担の軽減を図ります。
- サ) 公共施設及びインフラ施設は、公共施設等総合管理計画に基づいて適切に管理するとともに、将来的な公共施設のあり方については、公共施設再編計画に基づき対応することとし、必要な施設を維持する場合などは、補助金や市債など財源の確保や維持管理コストの縮減に資する整備、長寿命化による更新時期の延伸など将来負担の抑制を図ります。
- シ) 公営企業会計においても、ダウンサイジングや長寿命化などにより更新の投資費用を抑制するなど事業費を平準化することで投資の合理化に努め、施設の維持管理費や後年度の公債費を抑制し、併せて、経費節減、料金収入の確保など経営改善に努め、経営の健全化を図ります。
- ス) 将来の収入確保のため、積極的な企業誘致の推進や定住の促進を図ります。

(2) 財政運営の数値目標

住民ニーズが多様化、専門化、複雑化していく中で、地域課題を解決していくにはその地域に合った独自施策を実施し、社会情勢の変化に柔軟に対応していく必要があります。そのため、今後は弾力性のある財政構造を実現しつつ、安定的で自立性の高い財政運営を行うことを目標とします。

この目標を達成するために、財政規律となる財政指標の数値目標を明文化することとし、中期財政見通しなどから次のとおり設定しました。

	R2実績	R3見込	R8目標
経常収支比率	82.0%	86.0%	94.0%未満
実質公債費比率	8.6%	8.4%	12.0%未満
将来負担比率	36.2%	76.1%	100.0%未満

(3) 財政健全化に向けた具体的方策

財政健全化の基本方針に基づき、健全化に向けて取り組む主な具体的方策は次のとおりです。

1. 投資的事業の見直し

事業計画の見直し	- 事業の計画的な実施（事業費の平準化） - 緊急性及び優先度などによる事業の延伸（施行時期の平準化） - 維持管理コストの縮減に資する整備
事業費の抑制	- 工事コスト縮減の推進 - 長寿命化及びダウンサイジングなどによる更新費用の抑制 - 経常的な投資事業費（道路維持・設備更新等）の平準化

2. 公営企業会計繰出金の抑制

下水道事業への繰出	- 経営戦略による経営健全化への着実な取組 - 事業の計画的な実施（事業費の平準化）、工事コスト縮減の推進 - 管理経費の抑制、資本費平準化債の活用 - 適切な繰出基準による抑制 - 使用料の適正化、接続率の向上、使用料徴収率の向上など
病院事業への繰出	- 市民病院新改革プランによる経営健全化への着実な取組 - 繰入金に頼らない経営体制の構築（適切な繰出基準による抑制） - 管理経費の抑制、病床稼働率の向上、患者受入体制の強化など
水道事業への繰出	- 水道ビジョン・経営戦略による経営健全化への着実な取組 - 工事工法の見直しなどによるコスト縮減、市債発行の抑制 - 管理経費の抑制、使用料徴収率の向上など
土地開発事業への繰出	販売促進による分譲宅地の売払収入の確保、管理経費の抑制など
企業団地造成事業への繰出	工事コスト縮減の推進、管理経費の抑制など

3. 公債費の見直し

一時借入金利子の抑制	基金繰替運用の実施
市債借入額の抑制	交付税算入のない市債の原則発行なし
市債償還方法の見直し	- 元金均等償還及び据置期間短縮による利子総額の抑制 - 適切な償還及び据置期間の設定による公債費の平準化
市債償還金の繰上償還	臨時財政対策債及び民間資金の繰上償還の実施

4. 人件費の抑制	
定員管理の適正化	・定員管理方針に基づくより適正な定員管理の実施 ・中長期的な総職員数の抑制方向の維持 ・再任用短時間勤務職員の有効活用
効果的・効率的な組織づくり	・組織のスリム化、効果的な人員配置、DXによる業務改善など
時間外勤務手当の抑制	・適正な人員配置、勤務時間の弾力化による抑制
会計年度任用職員の見直し	・総合的な雇用調整による抑制、人員配置の見直しなど

5. 事務事業及び内部管理経費の見直し	
事務事業の見直し	・各種事業、大会など事業内容の見直し ・単独扶助事業、単独給付事業などの見直し
内部管理経費の抑制	・需用費、役務費、電算委託、機器リースなどの見直し ・一般財源枠の設定による管理経費の抑制 ・デジタル化（ペーパーレス化）に伴う印刷代、用紙代等の抑制
施設管理運営費の抑制	・将来的な公共施設のあり方の検討（統廃合・複合化・更新など） ・指定管理者制度の導入、集中管理、民間委託など ・委託仕様書の内容の精査、長期契約など
旅費の抑制	・職員のための宿泊を伴う研修の抑制
外郭団体の見直し	・第三セクターなどの体系、内容の見直し
各種団体活動補助金等を見直し	・運営補助から事業補助への転換、活動内容の精査など ・協働によるまちづくりの推進、持続的な市民活動の展開
特別会計繰出金の抑制	・特別会計内の事業費の精査による繰出金の削減

6. 収入の確保	
市税等の確保	・より一層の課税客体の適正な把握 ・収納率の向上、滞納未納整理体制の強化 ・各種の債権管理の適正化
補助金等の活用	・国、県支出金をはじめとする補助制度の積極的な活用
受益者負担の適正化	・使用料、手数料、負担金などの見直し
施設利用率の向上	・観光、文化、スポーツ施設などの集客対策の検討
公有地の処分及び有効活用	・遊休未利用地などの積極的な処分及び貸付
資金の運用による収入確保	・国債購入等による安全な運用利益
企業広告の導入・拡充	・広報紙・パンフレット・封筒などの企業広告導入の拡充
ふるさと納税制度の活用	・応援寄附の積極的なPR及び拡充 ・クラウドファンディングの実施 ・応援基金の活用による事業実施
錦海塩田跡地貸付収入の活用	・太陽のまち基金の活用による事業実施
定住の促進	・分譲宅地の販売促進、空き家の情報提供など
企業誘致の推進	・優良企業の誘致による税収及び雇用の確保
有利な財源の検討	・交付税算入のある有利な市債の有効活用による外部資金の確保
特定目的基金の確保・活用	・特定目的基金の確保及び有効活用

7. その他	
事務事業評価の実施	・事務事業全般の検証及び見直し ・新規事業の事前評価の実施（事業の必要性・効率性など）
予算編成手法の確立	・財政規律を強化する効果的な予算編成手法の確立
職員への財政状況の説明	・職員を対象に説明し意識改革の徹底
市民への財政情報の公開	・予算、決算、中期財政計画などを広報紙及びホームページに掲載
地方公会計制度の活用	・連結財務書類 4 表の作成と公表 ・固定資産台帳の整備と活用

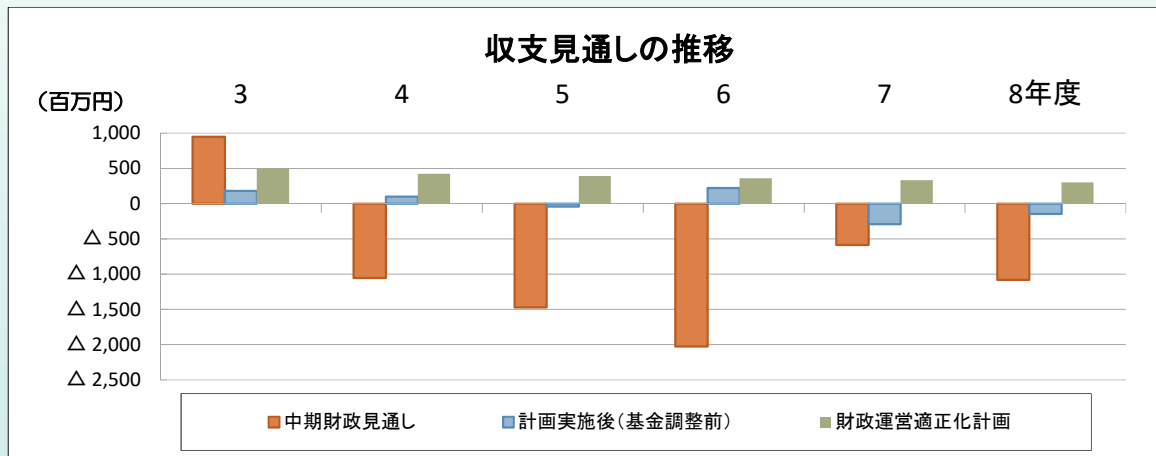
5. 財政運営適正化計画実施後の財政状況

財政の健全化に向けた具体的方策の中で、現状で効果額を推計できるものを実施した後の財政状況を試算した結果は、次のとおりです。

(1) 計画実施後の収支見通し (19ページ参照)

社会保障費の伸びによる負担が大きくなる中、今後数年間は公共施設の再編や学校施設の長寿命化、火葬場やＪＲ駅前等の整備など大規模事業が予定されていますが、有利な起債の活用やふるさと納税の確保など財政の健全化に向けた具体的方策による影響を反映させることで財源不足が減少しています。このため、財政調整基金の取り崩しが減少し、令和８年度末には一定程度の財政調整基金の残高を保つことができています（基金残高の推移は16ページ参照）。

一方で、錦海塩田跡地貸付収入やふるさと納税などの特定目的基金に依存している部分が大きく、より一層の歳入確保・歳出削減策を講じる必要があります。



【普通会計：収支見通しの推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
中期財政見通し	948	△ 1,054	△ 1,471	△ 2,026	△ 586	△ 1,083
計画実施後（基金調整前）	180	101	△ 42	222	△ 293	△ 146
財政運営適正化計画	500	420	390	360	330	300

■適正化計画として集計に反映させた主な取り組み

■投資的事業の見直し

事業費の平準化（計画的な事業実施）
施行時期の平準化（緊急性・優先度など）

■公営企業会計繰出金の抑制

適切な繰出基準による繰出額の抑制

■公債費の見直し

臨時財政対策債の繰上償還
民間資金の繰上償還
公債費の平準化（適切な償還・据置期間の設定）

■人件費の抑制

会計年度任用職員の見直し
時間外勤務手当の抑制

■事務事業及び内部管理経費の見直し

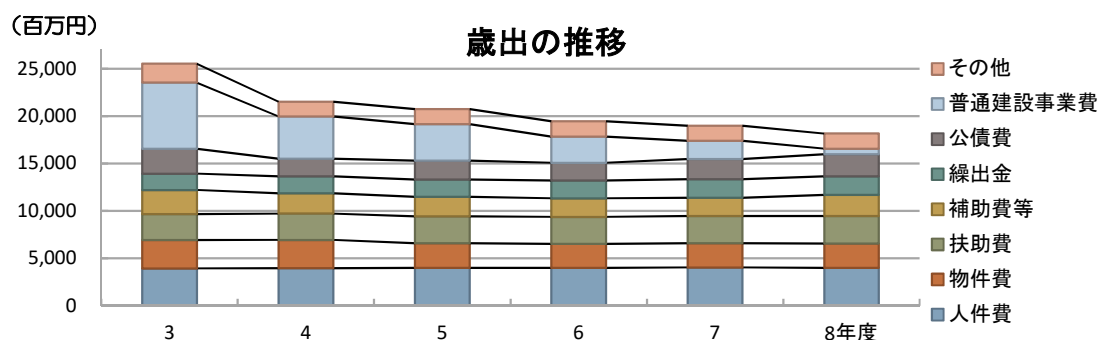
事務事業の見直し（必要性の再検討など）
内部管理経費の抑制（ペーパーレス化など）
施設管理運営費の抑制
各種団体補助金等の据え置き及び見直し
特別会計繰出金の抑制
一般財源枠の設定による管理経費の抑制

■収入の確保

交付税算入のある有利な市債の有効活用
錦海塩田跡地貸付収入（太陽のまち基金）の活用
ふるさと納税制度（応援基金）の活用
その他の特定目的基金の有効活用

(2) 歳出の推移

事業の精査・平準化、一般財源枠の設定による事業費の抑制などを実施することとしています。令和2年度から6年度にかけて大規模事業が集中しているため、普通建設事業費が大きく増加し、その財源に有利な市債を有効活用するため、公債費が増加していきます。



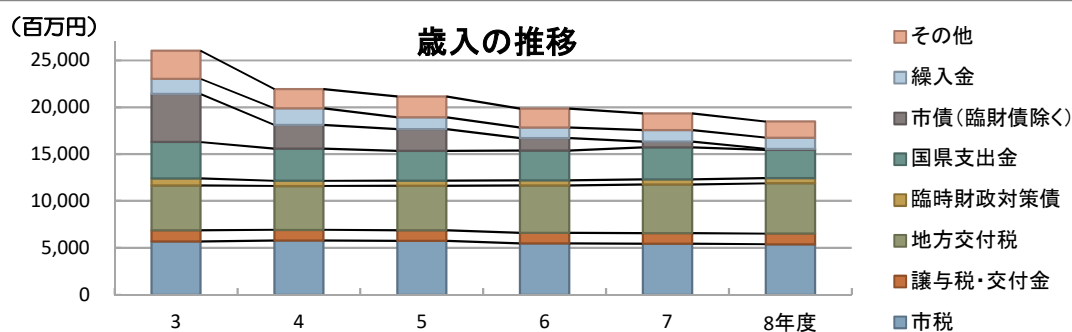
【普通会計：歳出の推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人件費	3,930	3,962	3,997	3,988	4,037	3,993
物件費	2,994	2,972	2,607	2,533	2,550	2,579
扶助費	2,727	2,783	2,806	2,842	2,870	2,900
補助費等	2,552	2,159	2,068	1,961	1,936	2,210
繰出金	1,728	1,774	1,844	1,888	1,956	1,983
公債費	2,624	1,849	1,975	1,870	2,131	2,306
普通建設事業費	6,985	4,477	3,850	2,748	1,908	587
その他	1,984	1,552	1,613	1,643	1,606	1,612
歳出決算額	25,524	21,528	20,760	19,473	18,994	18,170

(3) 歳入の推移

メガソーラー事業に伴う固定資産税の年次償却により税収減となるものの、交付税算入のある有利な市債の有効活用により市債が増加となり、地方交付税は税収減や有利な市債の有効活用により増加していきます。



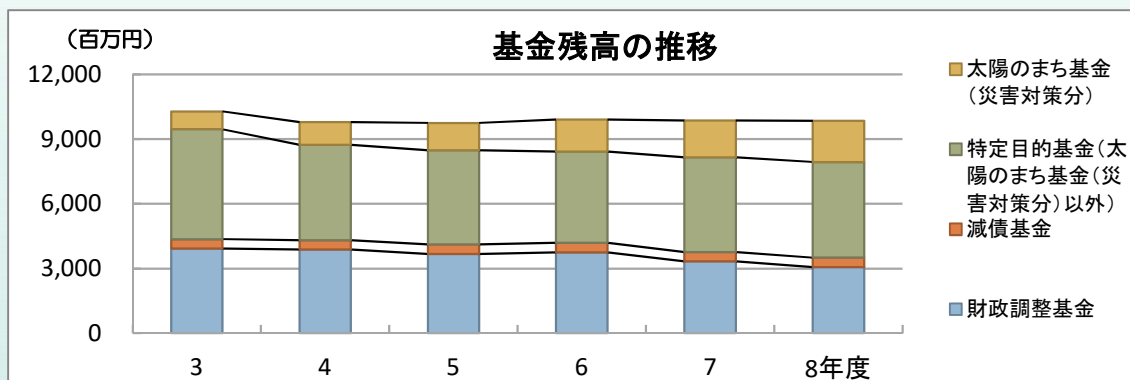
【普通会計：歳入の推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市税	5,675	5,780	5,738	5,462	5,431	5,386
譲与税・交付金	1,203	1,133	1,133	1,134	1,134	1,134
地方交付税	4,787	4,678	4,732	5,048	5,186	5,357
国県支出金	3,881	3,441	3,179	3,179	3,402	2,994
市債	5,866	3,079	2,891	1,872	1,181	688
繰入金	1,610	1,756	1,253	1,147	1,233	1,188
その他	3,002	2,081	2,224	1,991	1,757	1,723
歳入決算額	26,024	21,948	21,150	19,833	19,324	18,470

(4) 基金残高の推移

財源不足を財政調整基金の繰入れにより調整しており、令和8年度末の財政調整基金の残高は約30億7千万円で、標準財政規模の3割程度の水準を保つことができています。災害など、避けられない臨時的な支出に備えるためにも財政調整基金の残高は一定以上確保しておく必要があり、今後は財源調整のための基金からの繰入れに依存しすぎない財政運営を行う必要があります。また、太陽のまち基金（災害対策分）以外の特定目的基金の残高は減少しており、応援基金や太陽のまち基金（通常分）などに依存している部分が大きいため、ふるさと納税を安定的な収入として確保する必要があります。



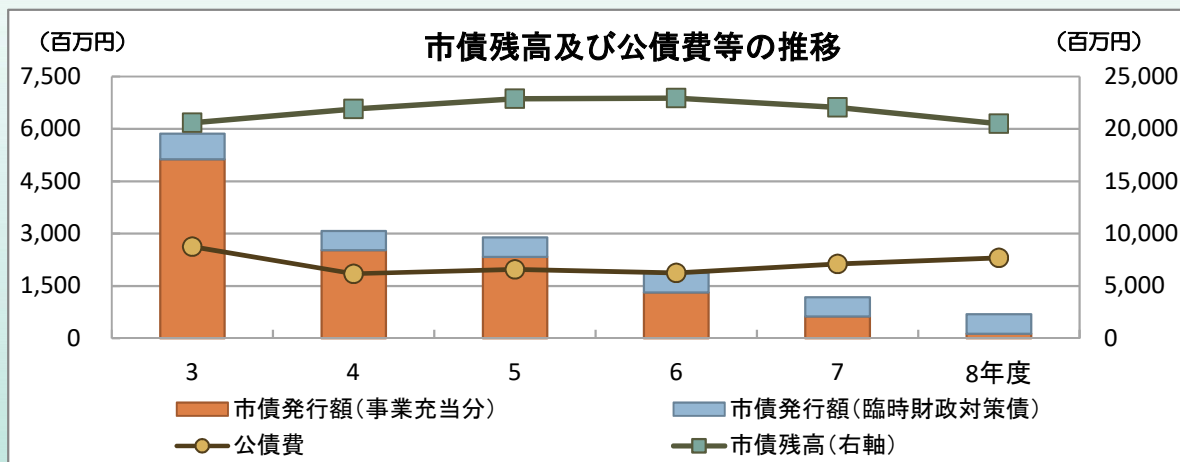
【普通会計：基金残高の推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
財政調整基金	3,926	3,877	3,675	3,752	3,328	3,068
減債基金	439	439	439	439	439	439
特定目的基金 (太陽のまち基金 (災害対策分) 以外)	5,091	4,422	4,369	4,232	4,388	4,429
太陽のまち基金 (災害対策分)	826	1,046	1,266	1,486	1,706	1,907
合 計	10,282	9,784	9,749	9,909	9,861	9,843

(5) 市債残高及び公債費等の推移

交付税算入のない市債の発行は行わないなど市債発行は抑制していますが、令和2年度から6年度にかけて大規模事業の財源にやむを得ず多額の市債を発行する計画となっています。また、その後の市債の発行を抑えるとともに、令和3年度に任意の繰上償還を行い、後年度に負担する公債費を抑制しています。



【普通会計：市債残高及び公債費等の推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公債費	2,624	1,849	1,975	1,870	2,131	2,306
うち任意に行う繰上償還	794	—	—	—	—	—
市債発行額	5,866	3,079	2,891	1,872	1,181	688
うち臨時財政対策債	741	559	559	559	559	559
市債残高	20,589	21,883	22,863	22,930	22,040	20,477

(6) 公営事業会計への繰出額の推移

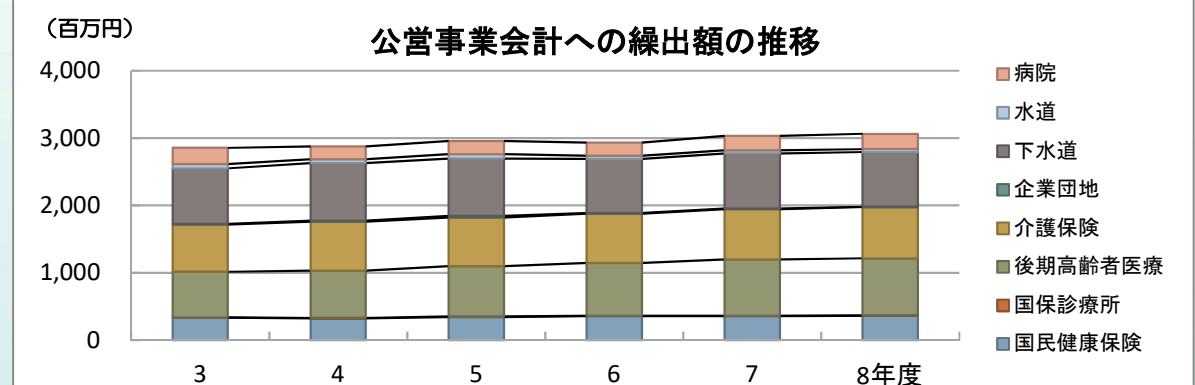
後期高齢者医療事業や介護保険事業などは、高齢化の進行に伴い増加していきます。

国民健康保険事業及び介護保険事業は、事業内で採算をとり赤字繰出をしないことを原則としているため、保険税・料は事業費に合わせて増額改定するよう推計しています。今後の国の社会保障制度改革の動向によりますが、個人・市ともに負担増となる見通しです。

下水道事業は、これまでも計画を見直し、事業費を平準化するなど健全化対策を実施してきていますが、今後も適切な繰出基準や市債の償還方法などにより、繰出額を抑制しています。

水道事業は、施設の統合事業などの合併特例事業債を活用した大型事業が完了するため、令和3年度以降は大きく減少しています。

病院事業は、市民病院新改革プランに伴う経営努力により繰入金に頼らない経営体制を構築することとし、適切な繰出基準などにより、繰出額を抑制しています。



【普通会計：公営事業会計への繰出額の推移】

(単位：百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
国民健康保険事業	332	322	342	356	357	362
国民健康保険診療事業	8	11	12	8	8	8
後期高齢者医療事業	677	701	745	781	834	845
介護保険事業	700	727	722	734	748	759
公営企業会計						
企業団地造成事業	10	11	22	9	8	8
下水道事業	823	859	853	805	815	810
水道事業	65	54	68	47	47	45
病院事業	241	189	191	192	216	226
合 計	2,856	2,874	2,955	2,932	3,033	3,063

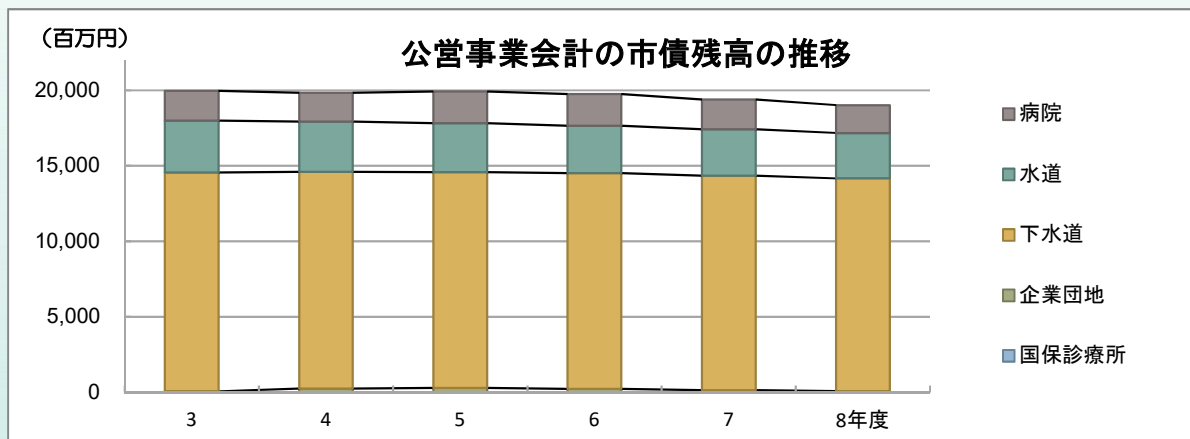
(7) 公営事業会計の市債残高の推移

企業団地造成事業は、新たな企業団地の造成に伴い、令和4年度から増加する見込みです。

下水道事業は、管渠工事などの事業費の平準化により市債の発行額が抑制され、減少傾向となっています。

水道事業は、施設の統合事業が完了したため、令和2年度をピークに減少していきます。

病院事業は、新病院の整備が完了した平成29年度をピークに減少しています。



【公営事業会計：市債残高の推移】 (単位：百万円)

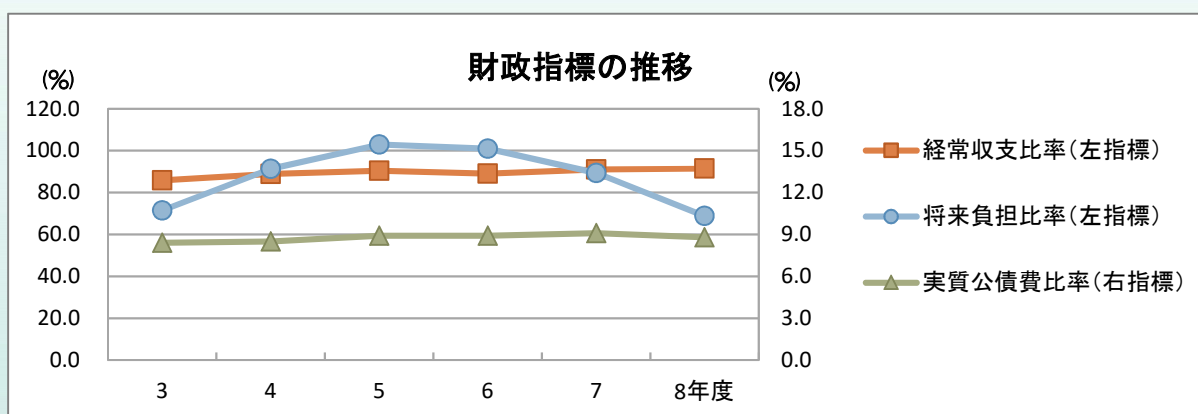
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
国民健康保険診療所事業	8	4	0	0	0	0
公営企業会計						
企業団地造成事業	70	241	298	237	158	83
下水道事業	14,477	14,358	14,293	14,294	14,197	14,093
水道事業	3,441	3,329	3,228	3,132	3,066	2,999
病院事業	1,970	1,905	2,101	2,102	1,984	1,844
合 計	19,966	19,837	19,920	19,765	19,405	19,019

(8) 財政指標の推移

健全化に向けた具体的方策の影響を加味して集計しましたが、計画最終年度の**経常収支比率**は、**91.4%**となっています。この要因としては、扶助費や公債費の増加による影響が大きく、今後一般財源となる収入の確保や経常的経費の抑制に努める必要があります。

実質公債費比率は、令和2年度から6年度にかけて大規模事業の財源に多額の市債を発行するものの、交付税算入のある有利な市債を有効活用することで、令和8年度には**8.8%**となっています。将来的に安定した財政運営を行うために、市債の発行については先を見据えて計画的に行う必要があります。

将来負担比率は、令和2年度から6年度にかけて多額の市債を発行するため、高い水準になりますが、その後の市債の発行の抑制などにより減少する見込みです。



【普通会計：財政指標の推移】 (単位：%)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
経常収支比率	85.9	88.9	90.5	89.0	91.1	91.4
実質公債費比率	8.4	8.5	8.9	8.9	9.1	8.8
将来負担比率	71.5	91.3	102.9	100.9	89.4	68.8

【財政運営適正化計画(普通会計) 令和3年度～令和8年度】

1. 歳入

(単位:百万円/%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
市 税	5,675	△ 7.1%	5,780	1.9%	5,738	△ 0.7%	5,462	△ 4.8%	5,431	△ 0.6%	5,386	△ 0.8%
地 方 譲 与 税	160	△ 1.2%	162	1.3%	162		163	0.6%	163		163	
利 子 割 等 交 付 金	934	1.9%	934		934		934		934		934	
地 方 特 例 交 付 金	109	153.5%	37	△ 66.1%	37		37		37		37	
地 方 交 付 税	4,787	6.3%	4,678	△ 2.3%	4,732	1.2%	5,048	6.7%	5,186	2.7%	5,357	3.3%
分 担 金 ・ 負 担 金	45	△ 21.1%	41	△ 8.9%	51	24.4%	40	△ 21.6%	40		40	
使 用 料 ・ 手 数 料	223	21.2%	215	△ 3.6%	214	△ 0.5%	213	△ 0.5%	221	3.8%	218	△ 1.4%
国 庫 ・ 県 支 出 金	3,881	△ 47.6%	3,441	△ 11.3%	3,179	△ 7.6%	3,179		3,402	7.0%	2,994	△ 12.0%
財 産 収 入	490	△ 5.4%	492	0.4%	492		492		492		492	
寄 附 金	707	28.1%	508	△ 28.1%	508		508		508		508	
繰 入 金	1,610	△ 26.6%	1,756	9.1%	1,253	△ 28.6%	1,147	△ 8.5%	1,233	7.5%	1,188	△ 3.6%
繰 越 金	1,073	8.7%	500	△ 53.4%	420	△ 16.0%	390	△ 7.1%	360	△ 7.7%	330	△ 8.3%
諸 収 入	464	56.8%	325	△ 30.0%	539	65.8%	348	△ 35.4%	136	△ 60.9%	135	△ 0.7%
市 債	5,866	145.7%	3,079	△ 47.5%	2,891	△ 6.1%	1,872	△ 35.2%	1,181	△ 36.9%	688	△ 41.7%
歳 入 合 計	26,024	△ 1.1%	21,948	△ 15.7%	21,150	△ 3.6%	19,833	△ 6.2%	19,324	△ 2.6%	18,470	△ 4.4%

2. 歳出

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%	推 計 額	伸率%
人 件 費	3,930	5.8%	3,962	0.8%	3,997	0.9%	3,988	△ 0.2%	4,037	1.2%	3,993	△ 1.1%
物 件 費	2,994	7.7%	2,972	△ 0.7%	2,607	△ 12.3%	2,533	△ 2.8%	2,550	0.7%	2,579	1.1%
維 持 補 修 費	132	30.7%	129	△ 2.3%	142	10.1%	214	50.7%	131	△ 38.8%	134	2.3%
扶 助 費	2,727	△ 6.3%	2,783	2.1%	2,806	0.8%	2,842	1.3%	2,870	1.0%	2,900	1.0%
補 助 費 等	2,552	△ 54.0%	2,159	△ 15.4%	2,068	△ 4.2%	1,961	△ 5.2%	1,936	△ 1.3%	2,210	14.2%
普 通 建 設 事 業 費	6,985	87.5%	4,477	△ 35.9%	3,850	△ 14.0%	2,748	△ 28.6%	1,908	△ 30.6%	587	△ 69.2%
災 害 復 旧 事 業 費												
公 債 費	2,624	12.5%	1,849	△ 29.5%	1,975	6.8%	1,870	△ 5.3%	2,131	14.0%	2,306	8.2%
積 立 金	1,655	21.2%	1,254	△ 24.2%	1,212	△ 3.3%	1,199	△ 1.1%	1,181	△ 1.5%	1,165	△ 1.4%
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	197	△ 82.2%	169	△ 14.2%	259	53.3%	230	△ 11.2%	294	27.8%	313	6.5%
繰 出 金	1,728	4.2%	1,774	2.7%	1,844	3.9%	1,888	2.4%	1,956	3.6%	1,983	1.4%
歳 出 合 計	25,524	1.1%	21,528	△ 15.7%	20,760	△ 3.6%	19,473	△ 6.2%	18,994	△ 2.5%	18,170	△ 4.3%

3. 収 支

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳入歳出差引額	500	420	390	360	330	300

4. 基金残高の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財 政 調 整 基 金	3,926	3,877	3,675	3,752	3,328	3,068
減 債 基 金	439	439	439	439	439	439
特 定 目 的 基 金 計	5,917	5,468	5,635	5,718	6,094	6,336
基 金 計	10,282	9,784	9,749	9,909	9,861	9,843

5. 市債残高の推移

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当 該 年 度 末 残 高	20,589	21,883	22,863	22,930	22,040	20,477

6. 財政指標

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
経 常 収 支 比 率	85.9	88.9	90.5	89.0	91.1	91.4
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	8.4	8.5	8.9	8.9	9.1	8.8
将 来 負 担 比 率	71.5	91.3	102.9	100.9	89.4	68.8

【用語解説】

歳入・歳出関連	
一般財源	使い道が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。市税、地方交付税など。
特定財源	国県支出金、使用料、手数料など、使途が特定されている財源。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市の行政サービスの基本的な財源。
地方交付税	地域によって地方税収入に差があるため、標準的な行政を行うために国から国税の一部が交付される。普通交付税と特別交付税がある。
市債	地方公共団体が資金調達のために借り、その返済が一会計年度を越えて行われる借金。このうち臨時財政対策債は、地方に必要な普通交付税に対し国税が不足するため、その代替えとして発行される借金。
人件費	職員などに対し勤労の対価として支払われる経費。報酬、給料、共済費等。
物件費	光熱水費・通信運搬費などの内部管理経費。消耗品費、各種委託料等。
扶助費	各種法令や市単独の施策に基づき、生活保護者・児童・高齢者等に対して支給する費用。
補助費等	一部事務組合負担金、企業会計への補助金、各種団体への補助金・負担金。
繰出金	特別会計などに対し収支不足の補填や繰出基準により支出される経費。
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
普通建設事業費	土木農林水産施設、教育施設など、公共施設の整備にかかる建設経費。
財政分析関連	
普通会計	地方公共団体間の比較のため、公営事業会計以外の会計をまとめたもの。当市では平成25年度からは一般会計のみ。
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、地方税、譲与税、交付金、普通交付税等の合計額により算出するもの。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、市税、普通交付税等を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標。
財政健全化法	財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、健全化判断比率以上の場合には財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めている。当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、財政の健全化に資することを目的としている。
実質赤字比率	一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。本市においては、13.14%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率。本市においては、18.14%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。
実質公債費比率	公営企業会計の公債費にあたる繰り出し部分などを加えた実質的な元利償還費の水準を測る指標。18%以上になると市債の発行にあたり県の許可が必要。25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。
将来負担比率	普通会計の市債残高に加えて将来にわたる公営企業や一部事務組合、債務負担行為の元金償還に相当する負担見込額、退職手当の支給予定額、外郭団体の債務負担見込額など将来負担すべき実質的な負債を表す指標。350%以上で財政健全化団体となる。
資金不足比率	公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となる。